

# 介護福祉士・社会福祉士 修学資金貸付制度のご案内

～ 国家資格を取得して5年間継続して業務に従事すれば全額返済免除となります ～

指定養成施設(専門学校・大学等)に在学し、国家資格登録後、千葉県内で介護または相談援助等の業務に従事する意思のある方に、無利子で修学資金の貸付を行う制度です

## ▶▶ 対象者 以下の全てを満たす方

- 1 養成施設に在学中で、卒業後1年以内に介護福祉士・社会福祉士の登録を行い、千葉県内において5年間継続して介護・相談援助等業務(返還免除対象業務)に従事しようとする方
- 2 原則として千葉県内に住民登録をしている方<sup>(※1)</sup>
- 3 他の都道府県で修学資金の貸付を受けていない方<sup>(※2)</sup>



(※1) 貸付申請時に千葉県外に居住している方は、養成施設卒業後千葉県内で業務に従事することについて、誓約書を提出していただきます。  
(※2) 併用が認められない貸付制度は他にもあります。裏面を参照してください。

## ▶▶ 貸付金額

学費相当分

月額**5万円以内**  
×正規の就学期間

入学準備金

**20万円以内**  
入学年度のみ

就職準備金

**20万円以内**  
卒業時のみ

介護福祉士国家試験受験対策費

**1年度4万円以内**  
×2回まで<sup>※社会福祉士除く</sup>

生活費加算

生活保護受給世帯  
または  
それに準ずる世帯

## 返還免除

以下の条件を全て満たした場合、貸付金の返還が全額免除となります。退学や転職等により条件を満たせない場合は、全額返還となります。

- 1 養成施設卒業後1年以内に、
- 2 介護福祉士または社会福祉士の登録を行い、
- 3 千葉県内において、
- 4 介護または相談援助の業務に、
- 5 5年間(在職1,825日かつ従事日数900日以上)従事した場合<sup>(※)</sup>

(※) 過疎地域等での従事または中高年離職者は3年間

## 申込方法

- 養成施設入学後、施設を通じて貸付申請書他必要書類<sup>(※)</sup>を提出してください。
- 申請には養成施設の推薦が必要です。
- 申し込みにあたっては、保証能力のある連帯保証人(個人または法人)が必要です。

(※) 必要書類は「貸付制度の手引き」(下記ホームページに掲載)に記載しています。貸付申請時から返還免除(または返還完了)になるまで、「貸付制度の手引き」を必ずお手元に保管してください。

詳しくは、「介護福祉士修学資金・社会福祉士修学資金貸付制度の手引き」(令和8年度版)を御確認ください。

<https://www.chibakenshakyō.net/loan/studyfunds/>

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 福祉人材確保・定着推進部 資金貸付班(介護担当)

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター1階

電話 043-306-7571(受付時間: 月～金 祝日除く 10:00～18:00 12:00～13:00除く)



# 申請から免除までの流れ (例:2年課程の養成施設の場合)

申請内容を審査した結果、貸付不承認(または減額貸付)となる場合がありますのでご了承ください。

- ① 申請(申請書類一式を養成施設へ提出)
- ↓
- ② 契約(借用証書に記入・押印し提出)
- ↓
- ③ 貸付金交付(1年次は8月・10月、2年次は4月・10月・卒業月に交付予定)
- ↓
- ④ 国家試験受験・養成施設卒業・資格登録
- ↓
- ⑤ 指定業務に従事
- ↓
- ⑥ 返還猶予申請(※1)  
へん かん ゆう よ しん せい
- ↓
- ⑦ 業務従事届を毎年4月末までに提出(※2)  
ぎょう む じゅう じ とどけ
- ↓
- ⑧ 返還免除申請(※3)  
へん かん めん じょ しん せい



- (※1)卒業した年の5月末までに必要書類を提出してください。(国家試験受験後は、速やかに資格登録手続きを行ってください。)
- (※2)返還免除の要件を満たすまで、必ず毎年提出してください。
- (※3)5年間勤務して返還免除要件に到達しても、申請をしなければ返還免除になりません。
- 住所・勤務先等の変更、退職、不合格で翌年再受験などの場合も、その都度書面による手続きが必要です。

## 千葉県内の介護福祉士養成施設

養成施設名	課程名	所在地	電話
成田国際福祉専門学校	介護福祉学科	成田市郷部 583-1	0476-26-1511
聖徳大学	心理・福祉学部 社会福祉学科介護福祉コース	松戸市岩瀬 550	047-365-1111
江戸川学園おおたかの森専門学校	介護福祉学科	流山市駒木 474	04-7155-2691
松山学園松山福祉専門学校	介護福祉科	松戸市秋山 71	047-392-2211
中央介護福祉専門学校	介護福祉科	千葉市稲毛区緑町 1-5-17	043-242-0201
専門学校新国際福祉カレッジ	介護福祉学科	四街道市山梨 1316-1	043-432-2797
京葉介護福祉専門学校	介護福祉科	千葉市中央区今井 2-13-1	043-262-7077
城西国際大学	健康科学部 福祉総合学科 福祉マネジメントコース 介護福祉クラス	東金市求名 1	0475-55-8838
大原医療保育福祉専門学校 千葉校	介護福祉科	千葉市中央区弁天 1-16-2	043-290-0008
国際医療福祉大学	介護福祉特別専攻科	成田市公津の杜 4-3	0476-20-7704
船橋国際福祉専門学校	介護福祉科	船橋市湊町 2-1-7	047-401-2280
安房医療福祉専門学校南房総校	介護福祉学科	南房総市和田町海発 1601-1	0470-29-3700
ユーカリが丘国際福祉専門学校	介護福祉学科	上総市上座 1268-1	043-312-3559

## 千葉県内の社会福祉士養成施設

養成施設名	課程名	所在地	電話
江戸川学園おおたかの森専門学校	社会福祉士養成学科(通信課程)	流山市駒木 474	04-7155-2691

## よくある質問

Q1 千葉県外の養成施設に在籍し、卒業後は千葉県内で働きたいのですが、申請できますか。

A1 申請可能です。

Q2 養成施設入学前に申し込みはできますか。

A2 入学前の申し込みはできません。

Q3 他の奨学金との併用はできますか。

A3 本貸付と同様の目的を持つ他制度(日本学生支援機構の貸与型奨学金、日本政策金融公庫の教育ローン、生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金、その他国庫補助事業等を活用した制度等)との併用はできません。ただし、生活保護世帯等については対象となる場合がありますので事前にお問い合わせください。また、高等教育の修学支援新制度(授業料等減免・日本学生支援機構の給付型奨学金)については併用可能ですが、差額支給となります。なお、教育訓練給付制度との併用は可能ですが、職業訓練の介護福祉士コース受講者は、本資金との併用はできません。

